# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年６月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社 藤商事 |
| 【英訳名】 | FUJISHOJI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　松元 邦夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目１番４号 |
| 【電話番号】 | ０６（６９４９）０３２３ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長　當仲 信秀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区内本町一丁目１番４号 |
| 【電話番号】 | ０６（６９４９）０３２３ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長　當仲 信秀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号） |

## １【提出理由】

平成25年６月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

（１） 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月26日

（２） 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金2,500円00銭

２．その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　5,000,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

株式の分割および単元株制度の採用に伴い、単元株式数および単元未満株式についての権利の新設ならびにこれらに伴う所要の変更を行う。

なお、これらの効力発生日は、平成25年10月１日とする。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、水嶋延和を選任する。

第４号議案 役員賞与支給の件

第48期事業年度末時点の取締役７名に対し、役員賞与を総額150百万円支給する。

（３） 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 213,649 | 2,889 | 0 | （注）１ | （注）４<br>可決（97.86%） |
| 第２号議案 | 213,590 | 2,948 | 0 | （注）２ | （注）４<br>可決（97.83%） |
| 第３号議案 | 208,770 | 7,768 | 0 | （注）３ | （注）４<br>可決（95.62%） |
| 第４号議案 | 213,003 | 3,535 | 0 | （注）１ | （注）４<br>可決（97.56%） |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４） 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上